７／２９（月）の行事

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　　７月３日（水）１５時００分

発表項目（行事名）	令和６年度(2024年度)第１回北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集について
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)　　発表者　　発表場所
概要	**次のとおり北海道食の安全・安心委員会の傍聴者を募集します。** **１ 申込方法**　「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記のうえ、電子メール、ＦＡＸ又は郵送のいずれかの方法により、北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課に申込みください。 **２ 募集期限**　令和６年７月１０日（水）(郵送の場合、当日必着) **３ そ の 他**　電子メールで送付する際は、件名に「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と入力してください。 「令和６年度(2024年度)第１回北海道食の安全・安心委員会」 （１）日　時　令和６年７月29日（月）9時30分～11時30分(終了時間は予定) （２）場　所　北海道立道民活動センターかでる２・７　820会議室 (札幌市中央区北２条西７丁目) （３）出席者　(委員)北海道食の安全・安心委員会委員 (道側)農政部食の安全・みどりの農業推進監ほか関係部局職員 （４）議　題（予定） ○　報告事項 ・　「令和５年度食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告書」の概要について　ほか ○　審議事項 ・　「北海道クリーン農業推進計画」の策定について　ほか
参考	・開催及び傍聴者の募集については北海道のホームページでもお知らせしています。 (URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/www.html) ・詳細は別紙のとおりです。

報道（取材）に当たってのお願い	北海道食の安全・安心委員会の傍聴者募集の周知について、お願いします。
他のクラブとの関係	同時配付　(場所) 同時レク

担当（連絡先）	農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課調整係（小林、白岩） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１１－２０４－５４２７　内線　２７－６６６

別紙

北海道食の安全・安心委員会傍聴者の募集について

令和６年(2024 年)７月３日
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例（平成 17 年北海道条例第９号）第 28 条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道食の安全・安心委員会の令和６年度(2024 年度)第１回の委員会を開催しますので、傍聴を希望される方は次の方法により応募してください。

記

１　令和６年度(2024 年度)第１回北海道食の安全・安心委員会

（１）日　時　令和６年（2024 年）７月２９日（月）
9：30～11:30（終了時間は予定）

（２）場　所　北海道立道民活動センターかでる２・７　８階　820 会議室
（札幌市中央区北２条西７丁目）

（３）出席者　北海道食の安全・安心委員会委員
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進監ほか関係部局職員

（４）議　題（予定）

①報告事項

・「令和５年度食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告書」の概要について
・令和５年度食の安全・安心に係る通報等の状況について
・「令和６年度北海道食品衛生監視指導計画」の概要について

②審議事項

・「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」の施行状況の点検検証について
・「北海道クリーン農業推進計画」の策定について

２　傍聴者の募集

（１）応募方法

傍聴を希望される方は、**「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」**と明記し、電子メール、ＦＡＸ又は郵送のいずれかの方法により、郵便番号・住所・氏名・職業及び電話番号・ＦＡＸ番号を記載の上、下記の申込先に御応募ください。

なお、電話による申し込みは受け付けていません。（電子メールで送付する際は、題名を「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」としてください。）

（２）締　　切　　令和６年(2024 年)７月 10 日（水）　※郵送の場合、当日必着

〔申込先〕

北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課調整係　あて
〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
ＦＡＸ　　０１１－２３２－７３３４
E-mail　　shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

３　傍聴者の決定

傍聴者の方には前日（28 日）までに入場券を送付いたしますので、受付の際に入場券をご提出ください。

会場の都合により、傍聴の申込者が多数の場合には抽選により傍聴者を決定します。

※　抽選にもれた方には、連絡をいたしませんので、ご了承願います。

４　留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

（１）会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
（２）会場内では、飲食及び喫煙などはできません。
（３）会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着装などの行為はできません。
（４）会場内では、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、北海道食の安全・安心委員会会長が認めた場合は、この限りではありません。
（５）会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。
（６）傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
（７）傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

〔 お問い合わせ先 〕
北海道農政部食の安全・みどりの農業推進局食品政策課調整係
〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
電　話　０１１－２０４－５４２７
ＦＡＸ　０１１－２３２－７３３４
E-mail　shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp
食品政策課ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/www.html